

# 健康館

健康づくり課(保健センター内) 受付時間 平日8時30分～17時15分  
〒513-0809 西条五丁目118番地の3  
☎382-2252 ☎382-4187 ✉kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



## 教室

対象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター 費用 無料

教室 / 対象	とき	内容	申込み(電話予約制)	定員
離乳食コース 令和4年10月～12月生まれの 乳児の保護者	4月7日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(月)から (先着順)	18組
むし歯予防コース(乳児) 令和4年7月～8月生まれの 乳児と保護者	4月13日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	3月28日(火)から (先着順)	18組



## 健康診査

### ■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。  
・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。  
・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。  
・妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望される方は、健康づくり課へお問い合わせください。

### ■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受けられる方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
----------------	---

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。



## こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。対象は、3月が令和4年12月生まれ、4月が令和5年1月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、対象月の前月に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は無料です。



## 相談

対 象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター

相 談	と き	内 容	申込み
すくすく広場	3月24日(金)、4月28日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
	※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。		
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣 病予防などの相談	電話で健康づくり課 (☎327-5030)へ



## 予防接種

### ■DT(ジフテリア・破傷風)第2期

対 象 11～13歳未満の間に1回 ところ 実施医療機関(下の二次元コードで確認できます)  
 費 用 無料(対象年齢内に1回)  
 持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

### ■MR(麻しん・風しん混合) ワクチン第2期(定期予防接種)

対 象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方  
 期 間 3月31日(金)まで  
 ところ 実施医療機関(右の二次元コードで確認できます)  
 費 用 無料(対象期間内に1回)  
 持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

実施医療機関



※予診票がない方は、母子健康手帳を持って、健康づくり課または地区市民センターへお越しください。

## 転入の方(妊産婦、乳幼児および小・中学生の保護者の方)へのお知らせ

予防接種の予診票の交付や下記健診の受診票の交換・交付は、保健センター(健康づくり課:平日8時30分～17時15分)が窓口です。必要書類を持ってお越しください。

- 「妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査の受診票」の交付
  - ・母子健康手帳、前市町村の受診票、申請者の本人確認書類(運転免許証、在留カードなど)
- 「予防接種の予診票」の交付
  - ・母子健康手帳(接種履歴の分かるもの)、在留カード(外国籍の方)
- 「乳児健康診査(4カ月児・10カ月児)の受診票」の交付(地区市民センターでも交付できます)
  - ・母子健康手帳、前市町村の受診票(交付されている方)、在留カード(外国籍の方)

### 発熱などの症状がある方の受診は

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関へご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターへお問い合わせください。

受診相談センター問合せ 24時間対応(土・日曜日、祝・休日も含む):鈴鹿保健所(☎392-5010)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。